

## 「教育予算の無償化に向けて」 ～お金の心配をさせない学校づくり～

知内町立涌元小学校  
内 藤 尉 行

### I. はじめに

渡島公立小中学校事務職員協議会(会員数64名、以下「渡島事協」)は、函館を除く渡島管内10市町を4つのブロックに分けて研究活動を進めています。このうち第1ブロックでは、現在松前町4名・福島町3名・知内町3名の10名で活動しています。

渡島事協では、2012年度から研究課題を「学校づくり」(領域の一般化を目指しながら)とし、各ブロックでテーマを設定し研究・実践を進め、秋季研で各ブロックから提言し分科会で論議を深めています。

第1ブロックでは、保護者負担の現状と公費化の取り組みを進めるために、「教育予算の無償化に向けて」～お金の心配をさせない学校づくり～についての研究・実践を進めてきました。この間の研究で最も重要な目的は、「学校事務職員なら誰もがやっている」という状況をつくりあげ、領域の一般化を目指すことです。

まずは、各町での保護者負担の現状を調査・分析することから始め、そこから見えてきた課題を共有しました。そして、保護者負担軽減の取り組みを各学校・各町が連携して実践していく中で、課題や成果を交流し、取り組みを進めてきたことを報告します。

### II. 第1ブロックの主な取組

#### 1. 2012年度の研究活動

「公費・私費負担区分表」、「学校徴収金」、「就学援助の実態調査」の3点を調査対象として、分析・交流しました。その中で義務教育のとらえ方に相違があれば学校間格差は広がり、強いては子どもの学習権が保証されないことを念頭におき、資料収集だけでなく予

算要求活動に生かす取り組みを行ってきました。

#### (1) 公費・私費負担区分の現状

本来は、公費で賄うべきものが予算不足で私費会計＝保護者負担になっているのが現状です。その他に学校には、生徒会費・PTA会費・部活動費・学校援助金等の会計があり、それらの会計に頼って学校運営が成り立っている面があります。(資料1)そこで、公費・私費負担区分について調査し表にまとめました。(資料2)

一覧表に整理し一定の目安を教職員に提示しました。また、町によりばらつきのあるものは先進町を参考にし、保護者負担が共通するものについては、連携して予算要望を行う必要性があると考えました。

#### (2) 学校徴収金の実態調査(資料3)

3町とも小・中校種別に徴収金額について大きな差はみられません。小学校では、テスト・ドリル代や新1年生の教具類、中学校では制服類(スポーツ着含む)の「授業に直接関係あるもの」にかかる金額が大きいことがわかりました。今回、小学校のクラブ活動や中学校の部活動の金額については調査対象外としましたが、これらはかなりの経済的負担を伴います。そのために、各校助成金等はあるものの保護者の家庭環境によって活動に制限があるとすると、それは家庭の問題ではなく私たちに問い返されているテーマなのかもしれません。

#### (3) 就学援助制度の実態調査

小泉内閣の「三位一体改革」以降2004年に準要保護の国庫補助分2分の1が一般財源化され、従来生活保護の1.3～1.5倍未満が全国・全道的な状況でしたが、申請家庭の増加で認定基準を低く抑える傾向にあります。そこで、2008年から2012年までの3町の準要保護認定率及び認定基準を調査しました。(資料4・5)この調査でわかったことは、3町とも基準にばらつきがあること、事務職員個々においても考え方にばらつ

きが見られました。これについては、早急に議論が必要であると考えました。

## 2. 2013年度の研究活動

2年目となる2013年度は、第1ブロック内12校で『保護者負担軽減に関する取り組み』を「予算要望」・「校内配分予算の見直しによる取組」・「学校徴収金」・「PTA等、配分予算以外《恒常的なもの》」・「就学援助に関する取組」・「その他、学校財政に関わっての独自の取組」の6点に絞ってアンケート調査を行い、1年目の研究を受けてどのような実践ができたか、実践しようと思っているか、または実践できなかったか調査・分析を行いました。（資料6・7）

### (1) 予算要望

1年目の研究と平行して保護者負担軽減・公費化の取り組みを行った学校は4校ありました。そのうちS中学校では、学力テスト代を予算要求し公費化された実践例が報告されました。前年度の教材費と比較して全学年で12%程度保護者負担が軽減されました。しかし一方では、予算要求に間に合わず取組めなかった、学校の統廃合を控えて取組めなかった、増額要望より校内予算配分の見直しを優先して取組んだのでできなかったこと等がわかりました。

### (2) 校内配分予算の見直し等による取組

取組ができた学校が5校と予算要望よりは取組まれていたことがわかりました。しかし、保護者負担軽減がどの程度進んだか金額が確定しているわけではなく不明瞭な部分が多いので、継続した調査が必要です。逆に取組めなかった理由の一つに学校規模(予算規模)があげられました。小規模校ほど自由に予算編成が可能だが、規模が大きくなると、一項目を私費から公費化するのでも予算が多く必要で、配分予算内では無理な傾向が見られました。

### (3) 学校徴収金

2013年度の徴収金が前年度末の時点で

決定され、保護者に通知されている場合や、学校徴収金について学校全体で把握していない(非公開)等があり、今後事務職員として取り組んでいくべき部分であると確認されました。言い換えると、学校で扱う全てのお金の流れ・使途を学校全体のお金を学校職員全体で把握するよう努め、それに事務職員がどのように関わっていくかが問題であるという意見が出されました。2014年度に向けて、多くの学校で取り組みを進める見込みであると回答があげられました。

### (4) PTA、配分予算以外《恒常的なもの》

昨年の研究から、学校のお金について配分予算以外にもPTA会費など教育活動に支出されている予算が示され、これらも含めて検討していくことが必要と考えました。調査の結果、多くの学校でPTA等の予算から、教育活動に奨学奨励費等の名目で支出されている例が示されました。PTA本来の活動の停滞により子どもたちの教育活動に回されている例などもあり、望ましい形でないものもあるので、PTA会費等徴収金についても、事務職員が関わって負担軽減を行う必要があると考えます。

### (5) 就学援助費に関わる取組

就学援助費については、昨年度の研究から実際にかかる経費より援助金が少額のものもあることから、継続して調査を行う必要があると考えました。C町では、認定基準が2008年に生活保護世帯比1.3倍だったものが1.0倍に引き下げられたため、他市町のデータを活用し、基準引き上げの要望を行い、2013年度から1.17倍に引き上げることができました。

### (6) その他学校財政に関わる独自の取組

保護者負担軽減を単に私費を公費にするとか、予算の増額要望の取り組みだけでは効果が少ないと考え、学校全体に関わって事務職員や教職員の取り組みを討議し、今後の活動に生かす必要があると考えました。学校のお金について、公開する義務があることを教職

員に理解させ、「義務教育は無償」という観点から、教職員に保護者負担に関する考え方を伝え、公費で支出できるものを増やす努力が大切です。

### 3. 2014年度の研究活動

第1ブロックでは2012年度から「教育予算の無償化の推進に向けて」～お金の心配をさせない学校づくり～についての研究を行い、1年目はブロック内14校の『公費・私費負担区分の現状について』の調査・分析を行いました。（資料6・7）

2年目となる2013年度はブロック内12校に『保護者負担軽減に関する取り組み』（「予算要望」・「校内配分予算の見直しによる取組」・「学校徴収金」・「PTA等、配分予算以外《恒常的なもの》」・「就学援助に関する取組」「その他、学校財政に関わっての独自の取組」の6点）についてアンケート調査を行い、1年目の研究を受けて各町（事務職員協議会等）・各校・各事務職員がどのような取り組みを行っているかなどについて調査・分析を行いました。

3年目となる2014年度は、ブロックでは調査を継続することとし、合わせて『渡島全小中学校』にアンケート調査を行い、第1ブロック以外の事務職員がどのように『保護者負担軽減』に取り組んでいるかなどについての調査を行いました。第2・第3・第4ブロック内の全市町51校中約半数の25校より回答があり、概ね渡島全体の取り組みとして参考にしました。

2014年度の調査結果について、はじめに第1ブロックとして2013年度までの取り組みとの比較やどのような実績があったかの調査・分析を行うために「2013年度の取り組み結果」「2014年度の取り組み結果」として分析結果をまとめました。さらに第2・第3・第4ブロックの「2014年度の取り組み結果」について調査・分析することにより第1ブロックとしてまだ取り組めていない部分や方法論等について学べればと思い協力していただきました。将来的に渡島全小中学校で『保護者負担軽減』について歩調

を合わせて取り組める環境づくりに生かせればと思います。

#### (1) 予算要望

第1ブロックでは昨年度、1年目の研究から「予算要望」と「校内配分予算の見直し」の2つの方向から『保護者負担軽減』につながる取り組みを行っていくことを確認しそれぞれが取り組める範囲で行ってきました。その結果として町財政や現状の予算執行状況等による制約が大きく影響してはいるものの、いくつかの実績を出すことが出来ました。

まず第1ブロックでは、今年度の調査において「予算要望」に保護者負担軽減〔私費→公費〕を要望した学校が昨年度の4校から8校に増加しています。

また、第1ブロックとして3年間の継続した取り組みの成果が回答されており、概ね3町とも町財政の実情に合わせて取り組みが行われていることが感じられました。

A町では当時、2015年4月の中学校統合に向けた新築工事の関係ですぐにいろいろな要望を実現してくれる状態ではありません。しかし、児童生徒数の減少にも関わらずほぼ前年度並みの予算配分を実現しており実質的な増額になっている部分もあります。

B町では、町内3校の統一予算要望書にテスト・ドリル代の公費化を、C町の例も取り上げて要望したところ、町教委より、「そういう実情があるなら、たとえ大幅な増額要望となっても各校できちんと金額を出して要望したほうが良い。」ということになり、テスト・ドリル代の具体的金額を計上した要望書を提出しました。残念ながら今年度の予算化は実現しませんでした。これまでより一歩踏み込んだ予算要望になりました。

C町は細かく要望を聞き入れ、実際にA中学校の学力テストの公費化など実現されている予算が数多くあるので、今後第1ブロックでは、C町の実態を地教委に伝えることで実現可能な要望も増えていくのではと期待しています。

第2・第3・第4ブロックの結果については、「予算要望」に保護者負担軽減〔私費→

公費]を要望したのが6校、要望していないのが18校ということで回答のあった25校中6校のみが要望しているということでした。

昨年度の秋季研での提言やデータ・ベースの集計結果から市・町によっては「予算要望」そのものが無いため要望する機会がない、あるいは要望する場がないということも聞いていました。そのため、実際に要望したくても出来ないということも影響しているように感じました。取り組みを行っているところは、市・町の事務職員協議会での取り組みが主で協議会活動の大切さがうかがわれました。

## (2) 校内配分予算の見直し等による取組

校内配分予算の見直しによる保護者負担軽減の取り組みについても昨年度5校から今年度9校へ増加、取り組んでいないが6校から1校へ減少しており取り組みの効果が現れています。

第1ブロックの調査の内訳は、

- ①教材・教具について公費で購入する物品を増やし保護者負担軽減を行った 8校
  - ②テスト・ドリルの一部または全部を公費で購入し保護者負担軽減を行った 4校
  - ③PTA・部活動費・生徒会費等について予算の見直し等から支出を減らし会費の減額を行った 2校
- という結果でした。

第2・第3・第4ブロックの結果として「校内配分予算の見直し等で保護者負担軽減を行った」が回答の半数の12校、「平成27年度に行う予定」も12校、「平成25年度以前に行った」が10校と多くあることが判明しました。

その取り組みの内訳は、

- ①教材・教具について公費で購入する物品を増やし保護者負担軽減を行った 10校
  - ②テスト・ドリルの一部または全部を公費で購入し保護者負担軽減を行った 3校
  - ③PTA・部活動費・生徒会費等について予算の見直し等から支出を減らし会費の減額を行った 2校
- という結果でした。

実践例も多くの回答があり、予算要望の部分で「要望することが出来ない」と回答した事務職員でも「校内配分予算の変更による」努力をしていることがうかがわれます。

## (3) 学校徴収金

学校徴収金について第1ブロックでは、すでに昨年度以前からの取り組みで変更してきているので、今年度の調査では数字自体は増えていないものの「変更があった」の3校については、さらに取り組んだ分と判断できます。

また、事務職員のほうから「何かあったら相談して下さい」と話すことで、「これは公費で購入出来ませんか？」といった相談が増えてきています。

また、中学校と違い小学校では、担任から徴収金の支出状況など細かく報告されないことがあるため月末に経理簿を公開して回覧し、金銭事故防止のため学期毎に監査や毎月の支出状況を管理職に点検してもらうようにしていることなどが話されました。

こういった働きかけの成果もあってか、A町の町研サークルに、教諭が1名「保護者負担・説明責任の果たし方」について教えて欲しいということで参加したり、C町では、管理職が「お金の流れについて知りたい」ということで1名参加しています。

第2・第3・第4ブロックの「学校徴収金について」は25校中で「変更があった」が6校、「変更が無かった」が19校という結果でした。

## (4) PTA・部活動費・生徒会費など配分予算以外《恒常的なもの》

今年度の調査では、PTA会計等から「教材等の購入実績がある」が8校から6校へ減少し、「ない」が4校から6校へ増えたことから保護者負担軽減が進んだと考えられます。

第2・第3・第4ブロックでも同様に25校中7校で「教材等の購入がある」と答えており、また平成27年度も予定がある学校が5校ということで決して少なくないと考えま

した。

P T A会費等から教材等を購入することをすくなくすることが難しい部分がありますが、学校全体のお金を見直すことで、公費化できる部分を増やしていくことができるのではと考えます。

#### (5) 就学援助費に関わる取組

A町では現在進行中の中学校新校舎の工事が終わるのを待って要望活動を行っていくことで、町の担当者とは他町の実践例などについて情報交換を行っています。

B町では最低限現状維持を要望しています。

C町では、認定基準が2014年度は対生活保護比1:1.17から1:1.33へ比率を引き上げられました。更に、P T A会費・生徒会費・部活動費の援助費目に予算がつきました。スポーツ振興センター掛金についても全額免除を引き続き要望しています。

第2・第3・第4ブロックの調査結果は「取組を行った」が1校のみということでしたが、実際には各校というより市・町単位で要望をしている実態がありました。

就学援助費に関わる取組については、2014年度の春季研で意見交流を行ったように、「事務職員の職務ではない」という考えもありますが『保護者負担軽減』を意識した場合には、避けて通れない、とその意識に変化が見られました。

#### (6) その他保護者負担軽減につながると思われる学校財政に関わっての独自の取組

学校財政全般の無駄を省き、少しでも予算の縮小を行うことで新たな財源を生み出す取組も必要と考えます。5校からの実践例を紹介します。

### IV. 研究の成果と今後の方向性

第1ブロックでは、2012年度から教育予算の無償化に向けて、保護者負担軽減・公費化の取組を進めてきました。

今年度の取組の成果としては、この研究を進めるにあたり、当初から目指していた

渡島事協全会員に、保護者負担軽減に向けたアンケートを行うことができたこと、第1ブロックにおいては、着実に保護者負担軽減に向けた取組が進んでいることがあげられました。

S中学校では、予算要望の結果、2013年から、市販の学力テストの公費化が実現できました。このことが良い前例となり、第1ブロック会員の意識が高まり、保護者負担軽減に関する予算要望を行った会員が増えました。

3年間の研究・実践が今まで保護者に経費をお願いしていたことが予算要望により公費化になったこと、学校内で校内配分予算を見直したことなど、学校事務職員として、職場や町教育委員会に対し積極的に働きかけをすることにより、大げさかもしれませんが、学校予算について昨今の厳しい財政情勢で閉塞感があったところに、風穴を開ける取組ができたのではないかと思います。また、今後も継続した実践を行い、保護者の負担軽減から公費化へ結びつけたいと考えています。

### V. おわりに

渡島事協では、2012年度から新たな研究計画で3年研究活動を進めてきました。領域の一般化をめざしながら「子どもの生活の場としての学校づくり」を協力・協働で進めています。

第1ブロックでは、お金の心配をさせない学校づくりの実践を通し、この研究と実践の結びつきを感じています。これからも、他職種職員・子ども・保護者・地域・行政から「学校に必置の職」としての認知を得られるよう取組を進めていきます。

今回の問題提起を通して、全道各支部や各市町村での取組を参考にさせていただき、保護者負担軽減・公費化の取組をさらに発展させていければと考えています。